

会 議 名	令和5年度 第3回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和5年10月26日(木) 14:00~15:30
場 所	匝瑳市役所2階 議会棟 第二委員会室
出 席 者	<p><b>【委員】</b>  (出席:17名)  勝又会長、藤井副会長、鎌形委員、菊間委員、飯島委員、高根澤委員、太田委員、笹本委員、平山委員、高山委員、熱田委員、橋口委員、高橋委員、小松委員(代理出席:成松主事)、伊藤委員、井上委員、上田委員  (欠席:5名)  加藤委員、崎山委員、成田委員、渡辺委員、齋藤委員</p> <p><b>【事務局】</b>  匝瑳市環境生活課市民協働班 林環境生活課長、小林副主幹、米本主査補</p>
会 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 匝瑳市地域公共交通計画の評価等結果及び事業実施状況について</li> <li>(2) 匝瑳市地域公共交通計画の変更について</li> <li>(3) 市内循環バス停留所の新規設置について(野田・栄循環)</li> <li>(4) デマンド型交通の利用状況と再編後の循環バスの利用状況について</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
会 議 資 料	資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2-1 匝瑳市地域公共交通計画の評価等結果(令和4年4月~令和5年3月) 資料2-2 計画目標の達成状況を評価するための評価指標 資料3-1 匝瑳市地域公共交通計画実施事業の進捗状況一覧 資料3-2 実施事業の概要 資料4 匝瑳市地域公共交通計画の変更(案) 資料5-1 市内循環バス変更後路線図(案) 資料5-2 市内循環バス変更前路線図 資料5-3 市内循環バス変更後時刻表(案) 資料5-4 市内循環バス変更前時刻表 資料6-1 匝瑳市デマンド型交通利用者登録状況等報告書 資料6-2 令和5年度循環バス路線別利用状況

## 会議結果概要

### (1) 匝瑳市地域公共交通計画の評価等結果及び事業実施状況について

資料2-1から資料3-2について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ スクールバスの運行について、利用人数が少ないのであれば、運行車両を大型車からワンボックスタイプに変えてはどうですか。	
事	務	局	・ その旨を主管課である学校教育課へ御報告させていただきます。
委	員	・ 運転手の確保について、バス事業もタクシー事業もコロナ禍の3年が経営に大きく影響しています。地域の方の支援の御理解と地域の足として御活用、御協力をお願いします。	
委	員	・ 運転手の募集については、何歳くらいまでの方を採用していますか。	
委	員	・ 各社でそれぞれの年齢制限があります。第一が安全であり、健康で、若い方、高齢の方、男女問わず、安全運転が可能なら良いです。お知り合いがございましたら、各事業者へお問い合わせをお願いします。	
事	務	局	・ 運転手の確保については、先ほども説明させていただきましたが、公共交通ニュースの発行に合わせて、各事業者の協力を得て、乗務員募集の周知を図っています。
委	員	・ 運転手の確保について、喫緊の課題ですが、運転手の他に車両整備士の募集も併せて行っていただけるとありがたいです。	
事	務	局	・ 車両整備士の不足について、各事業者の意向を確認し、公共交通ニュース等で募集の周知を図っていきたいと思います。
委	員	・ コロナの影響で、路線バスの赤字が累積されています。集客数はまだコロナ前まで戻っていません。公共交通を担っている各事業者の現状について、各自自治体にも御理解をお願いします。	
委	員	・ 高速バスの分析や事業の取組について伺えますか。	
事	務	局	・ 議題2で変更後の高速バスの目標値と現状値を説明します。
委	員	・ 運転手の確保については、年内に千葉県ポータルサイトの開設を考えています。	
委	員	・ 業界でも頑張っていくので、支援をお願いします。	
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。	
委	員	一 同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事2に移ります。	

### (2) 匝瑳市地域公共交通計画の変更について

資料4について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。それでは、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。		
会	長	・ 高速バスについて、路線の違いはありますが、分析について伺えますか。		
委	員	・ 令和4年9月から匝瑳市を通る路線の変更がありました。現状、利用者については、会社の見込みより低い。土日の利用が多く、平日の利用が少ない状況です。今後は、減便の可能性もあります。		
委	員	・ 目標値に向かって、高速バスの利用促進の周知を引き続きお願いします。		
委	員	・ 路線バスの幹線系統補助について、今後、事務局の御協力をお願いします。		
委	員	・ 匝瑳市地域公共交通計画の変更について、今後の手続きやスケジュールを伺えますか。この後は、パブリックコメントを実施するのでしょうか。		
事	務	局	・ 今回は、元々ある計画を運行経費の補助を受けられるようにするための改正であり、パブリックコメントは予定していません。協議会で承認後、市の内部決裁を経て、11月中には、変更後の匝瑳市地域公共交通計画を国へ提出する予定です。	
委	員	・ 法を確認したうえで計画変更を行っていますか。		
事	務	局	・ 事前に改正点と手続の流れを関東運輸局へ確認済みです。	
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。		
委	員	一	同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事3に移ります。		

### (3) 市内循環バス停留所の新規設置について（野田・栄循環）

資料5-1から資料5-4について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。それでは、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。		
委	員	・ 停留所新規設置について、事前に千葉運輸支局には確認を取っていますか。		
事	務	局	・ 運行事業者経由で、行っています。	
委	員	・ 循環バスの運行がない地区でも、要望が出たら検討するのですか。		
事	務	局	・ 民間の路線バス多古本線と新たに運行を開始したデマンド型交通の利用をお願いしています。	
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。		
委	員	一	同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事4に移ります。		

### (4) デマンド型交通の利用状況と再編後の循環バスの利用状況について

資料6-1と資料6-2について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。それでは、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
副	会 長	・ デマンド型交通が全域であるため、市内循環バスの利用は減ります。どうの方が継続して市内循環バスを利用しているか、どうの方がデマンド型交通へシフトしているのか。全体像の収支のバランスをどこで取ればよいのか。循環バスの再編により、運行がなくなった一部の地区では、デマンド型交通の利用が多い。循環バスを再編した影響が見られます。中央地区から離れた地区の方は、タクシー券がなくなると、デマンド型交通へのシフトが考えられます。エリア別にタクシー券所有者と利用実態を把握し、台数の再検討が必要になってきます。また、データ分析から、デマンド型交通は、昼の利用ができないため、午後1時に利用が集中し、遠距離の方の利用があった場合は、回せなくなってしまう。予約できない、利用できないことにならないように、予備車を導入する等、実態に合わせて検討をしてはどうでしょうか。野田地区・栄地区については、循環バスの運行もあるのにデマンド型交通の利用者が多いため、どうの方がデマンド型交通を利用しているか精査検討をお願いします。市内循環バスが運行しなくなった地区の方向けのデマンド型交通であるため、利用できないことのないようにしていただきたいです。
事	務 局	・ 事前の打ち合わせの際に伺っている内容もあり、今後調査検討します。
委	員	・ 来年春から乗務員の働き方改革で勤務時間に規制がかかります。循環バスの1便について利用が少ないのであれば、時間の変更や利用が少ない時間帯を切る等の検討をお願いします。
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。
委	員 一 同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事5に移ります。

#### (5) その他について

会	長	・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
事	務 局	・ 次回の協議会は、来年1月の開催を予定しています。協議内容につきましては、補助金を活用した事業の評価についての御審議と、デマンド型交通の利用状況の報告を予定しております。
委	員	・ バスは、安全を最優先に運行しています。市内循環バスの運行経路については、狭い道路を運行するのは仕方がないですが、夏に草が道路まで出ているため、バスの車体を傷つけないようにはみ出して運行してしまう場合があります。事故が一番怖く、事故が多いと会社経営にも関わってくるため、草刈り等の道路の整備をお願いします。
事	務 局	・ 市内循環バスは、令和5年4月1日からの再編の際に、狭い道路の運行はなるべく回避するようにしています。また、地区によっては、利用状況に合わせ、車両自体も小さいハイエース車両に変更しています。運行ルートで、草が出て

いる場所は、多古本線が運行している県道が考えられます。県道は、海匠土木事務所に管理をお願いしています。

委員 ・ 市や県で全て管理を行うのですか。民地の管理は民地の所有者にお願いするのではないですか。

委員 ・ 民地は地権者を調べ連絡、県道・国道・県有地は、県で対応しています。予算の範囲内で定期的な草刈りを行っています。年間で管理委託もしています。また、場所によっては、コンクリートを敷く等の対応もしています。

委員 ・ 歩道にはみ出した看板や草については、各々の管理者に対して、広報等を通じて、呼びかけをお願いします。

委員 ・ すでに対応しているところです。

委員 ・ 他の市町村で、東京まで運行する路線があり、道路状況から迂回運行をしています。燃料、運行時間がかかり、経営を圧迫しています。最低限の草刈り等、責任をもって道路の整備をお願いします。

会長 ・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。それでは、御意見、御質問等がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。以上で、全ての議事が終了いたしました。お疲れ様でした。